

第17期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項)

- 事業報告
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

第17期

(2023年12月1日から2024年11月30日まで)

クックビズ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社取締役は、会社経営に関する重要事項および業務執行状況を当社の取締役会に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
- (b) 当社の取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制を取り、会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。また、当社の取締役または使用人が、子会社の取締役、監査役どちらか1名を兼務することで、子会社の業務の状況を把握し、当社へ報告すべき事項を報告することにより、子会社取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備する。
- (c) 当社及び子会社の取締役を含む役職員は、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業理念のほかコンプライアンスに関連する諸規程や体制を整備し、法令及び定款の遵守ならびに浸透を図る。また、役職員に対して、重大な不祥事・事故について速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。
- (d) 当社の内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
- (e) 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令および社内規則に則り作成、保存、管理する。
- (b) 「株主総会」「取締役会」「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、当社代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、当社及び子会社の法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。組織としてコンプライアンス委員会および内部監査室を設置し、リスクの状況把握・監視を行い、当社の取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。また、緊急事態発生時に必要な社内の連絡体制を整備するほか、緊急事態への対処のため迅速な判断及び指示が必要なときは危機対策本部を設置して、当社及び子会社の役職員に対し必要な指示および命令を行い、危機対策本部の下で連携協力して対処する。
- (b) 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施する。当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備する。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及び子会社の取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
 - (b) 当社の取締役会は、中期経営計画を設定し、代表取締役社長、取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
 - (c) 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、関係する取締役、執行役員参加のもと経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社及び子会社の使用人は、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業倫理のほかコンプライアンスに関する行動規範を定め、コンプライアンスに関し法令等に違反する事案を発見した場合にはこれを看過することのないよう、相談・通報窓口を設ける。
 - (b) 適宜コンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。
 - (c) 反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組を推進する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当該子会社の性質（上場・非上場、国内・海外、当社の出資比率等）及び規模等に応じ、業務の適正を確保する体制を構築する。また、当社に子会社管理の担当部署を置き、子会社の自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。
 - (b) 業務活動の適正性を監査する目的で、当社代表取締役直轄の内部監査室を当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、当該子会社の性質（上場・非上場、国内・海外、当社の出資比率等）及び規模等に応じて内部監査機能を設置し当社の内部監査室と連携して、部門及び子会社に対する監査を行う。
 - (c) 当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。
 - (d) 子会社に関する当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクは、事業内容や規模に応じて必要なリスク管理体制の整備を行い、職務遂行に伴うリスク企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図る。
- ⑦ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務が適切に行われるよう対応することとする。
- ⑧ 上記⑦の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当該使用人の任命・評価・異動については、当社監査役の意見を尊重して行う。
 - (b) 当該使用人は当社監査役の指揮命令に従うものとする。
 - (c) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、当社監査役の業務を優先して従事するものとする。

- ⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人は、業務上の事故その他業務運営に影響を及ぼすと認められる重大な事項について速やかに当社監査役に報告を行うとともに、適時適切な情報提供を実施する。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事案についての相談・通報内容についても、当社監査役に報告する体制を確保する。
 - (b) 子会社の取締役及び使用人は、子会社の業務運営に影響を及ぼすと認められる重大な事項について速やかに当社に報告し、その報告を受けた当社の担当部門は、当社監査役に報告する。
 - (c) 当社監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を理由とした不利益な取扱いをしない。また、当社及び子会社において、相談・通報窓口に相談等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保する。
- ⑩ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題について意思疎通を行うものとする。
 - (b) 当社監査役は、必要に応じて会計監査人等外部の専門家と意見および情報の交換を行うことができるものとする。
 - (c) 当社内部監査室は、「内部監査規程」に則り監査が実施できる体制を整備し、当社監査役との相互連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程に基づき、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度においては、取締役会を16回開催し、各議案においての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、常勤取締役、執行役員及び常勤監査役で構成された経営会議を毎月1回以上、開催しております。経営会議は、各部門間における情報共有及び意見交換の場として機能し、活発な議論を行っております。経営会議の内容は取締役会に共有しております。

② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度においては、監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等、重要な会議への出席や、代表取締役社長、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況の確認をしております。

③ リスク管理体制について

当社は、持続的な成長を確保するためにリスク管理規程を定め、経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し、ステークホルダーを含む社会や当社の経営への影響を最小限に留めることを行動の基本としております。コーポレート本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、想定されるリスクを洗い出し、それぞれのリスクの経済的損失・人的損失や社会的信用低下など影響力と発生頻度を評価し、対策に反映させております。

④ コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス規程を定め、取締役及び従業員全員がコンプライアンスの担い手として、当社行動指針に則りコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、これらの者がコンプライアンスを実践する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を定期的実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っております。コンプライアンス推進のために、コンプライアンス担当責任者を定め、コンプライアンス委員会を組織し、運営を行っております。法令や社内規程等に違反する行為、又はその恐れのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、内部通報窓口を設置し、窓口として業務執行者でない常勤監査役及び外部窓口として顧問弁護士を設定しており、社内外の報告・通報・相談を受け付けております。同時に、顧客や求職者情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を定めプライバシーマークを取得しております。内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程を定め被監査部門とは独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は年度ごとに策定する内部監査方針及び内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示しております。内部監査結果及び改善状況等を定期的に代表取締役社長に報告しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年12月 1 日から)
(2024年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	760,463	753,463	△26,362	△273	1,487,291	39,611	1,526,902
当連結会計年度変動額							
新 株 の 発 行	1,809	1,809			3,619		3,619
親会社株主に帰属する当期純利益			2,778		2,778		2,778
連結範囲の変動			△46,556		△46,556		△46,556
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						6,525	6,525
当連結会計年度変動額合計	1,809	1,809	△43,778	－	△40,158	6,525	△33,633
当連結会計年度末残高	762,273	755,273	△70,140	△273	1,447,132	46,136	1,493,269

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 きゅういち株式会社、ワールドインワーカー株式会社
当連結会計年度より、ワールドインワーカー株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のきゅういち株式会社、ワールドインワーカー株式会社の決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品 総平均法
- ・原材料及び貯蔵品 総平均法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物	2年～18年
機械装置及び運搬具	2年～26年
工具、器具及び備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年～10年）
のれん	10年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

イ. 人材紹介サービス

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を返金負債に計上しております。

ロ. 求人広告サービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営する求人サイトへの広告掲載サービスを提供しており、掲載開始時点で収益を認識しております。一部プランについては、契約期間に応じて収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

ハ. スカウトサービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営するスカウトサービスを利用できる権利を顧客企業に提供しており、サイトの利用開始時点から契約期間に応じて収益を認識しております。また、付随するオプションについては付与時もしくは利用開始時に収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

二. 採用総合支援サービス

主として顧客である求人企業に対して、人材採用にまつわる課題を総合的に支援・解決するワンストップ型サービスを提供しており、契約期間に応じて収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

ホ. 水産物の冷凍加工品の販売（事業再生・成長支援）

主として顧客である商社や食品メーカー等に対して、水産物の冷凍加工及び販売を行っております。商品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各商品の支配が顧客に移転した時点で、各商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（クックビズ株式会社の繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

クックビズ株式会社の繰延税金資産	36,323千円
連結貸借対照表の計上額	41,711千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。なお、当社グループは過去、直近の業績及び将来の見通しに基づき、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積り、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、そこでの主要な仮定は、HR事業における紹介数及び紹介単価であります。

紹介数及び紹介単価の見積りにあたっては、外食産業における求人倍率や消費経済活動等の市場の動向を

勘案しつつ、当社が用いている内部の情報を総合的に勘案し見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いと判断しております。その見積りの前提にした条件や仮定に変更が生じ、今後、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(ワールドインワーカー株式会社ののれんを含む固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、ワールドインワーカー株式会社においてのれんを含む固定資産を計上しております。

有形固定資産 3,439千円

のれん 47,555千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしており、連結子会社にあつては主に、それぞれの会社を1つの独立したグルーピングの単位としております。また、これらののれんを含む固定資産は規則的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む固定資産の帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

② 主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定において利用する割引前将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、事業計画におけるワールドインワーカー株式会社の顧客への紹介者の入社人数見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは当連結会計年度末において、減損の兆候の識別、減損損失の認識にあたっては慎重に検討しており、上記の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

87,998千円

- (2) 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

- (3) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2024年11月30日)
当座貸越契約の総額	350,000千円
借入未実行残高	225,000千円
差引額	125,000千円

- (4) 担保に供している資産

	当連結会計年度末 (2024年11月30日)
定期預金	59,988千円

(注)きゅういち株式会社において事業を行うための営業保証金として定期預金を預けております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
(変動事由の概要)

普通株式

2,795,041株

新株予約権の行使による新株式の発行

4,350株

- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

62,090株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

主に、人材サービスを行うために必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入又は第三者割当増資による調達を行う方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は、非上場株式であり、企業の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後12年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権である売掛金及び未収入金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に投資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金については、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、必要に応じて資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年11月30日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	67,890	66,892	△998
資産計	67,890	66,892	△998
長期借入金（注2）	1,520,349	1,481,787	△38,561
リース債務（注2）	13,693	11,427	△2,265
負債計	1,534,042	1,493,214	△40,827

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金、リース債務には、1年内返済予定分を含めております。

3. 市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	0

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
① 敷金及び保証金	－千円	66,892千円	－千円	66,892千円
資産計	－	66,892	－	66,892
② 長期借入金	－	1,481,787	－	1,481,787
③ リース債務	－	11,427	－	11,427
負債計	－	1,493,214	－	1,493,214

(資産)

① 敷金及び保証金

建物の賃貸借契約時に差し入れている敷金及び保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(負債)

② 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、期末日直近の借入れについては、当社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

③ リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度
人材紹介サービス	1,067,617千円
求人広告サービス	357,382千円
スカウトサービス	347,378千円
採用総合支援パッケージ	149,800千円
ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業	1,213,649千円
その他	140,857千円
顧客との契約から生じる収益	3,276,685千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

① 契約負債の残高等

イ. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、121,622千円であります。

ロ. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

重要な変動はありません。

ハ. 履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主に、契約に基づき受託した業務（サービス）の履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき業務を履行した時点で収益に振替えられます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	519円06銭
1株当たり当期純利益	1円00銭

8. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年12月 1 日から)
(2024年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	760,463	753,463	753,463	△204,841	△204,841	△273	1,308,812	39,611	1,348,423
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 （ 新 株 予 約 権 の 行 使 ）	1,809	1,809	1,809				3,619		3,619
当 期 純 利 益				△138,178	△138,178		△138,178		△138,178
株主資本以外の 項目の当期変動 額 （ 純 額 ）								6,525	6,525
当期変動額合計	1,809	1,809	1,809	△138,178	△138,178	－	△134,558	6,525	△128,033
当 期 末 残 高	762,273	755,273	755,273	△343,019	△343,019	△273	1,174,253	46,136	1,220,390

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年～10年）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

① 人材紹介サービス

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を返金負債に計上しております。

② 求人広告サービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営する求人サイトへの広告掲載サービスを提供しており、掲載開始時点で収益を認識しております。一部プランについては、契約期間に応じて収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

③ スカウトサービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営するスカウトサービスを利用できる権利を顧客企業に提供しており、サイトの利用開始時点から契約期間に応じて収益を認識しております。また、付随するオプションについては付与時もしくは利用開始時に収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

④ 採用総合支援サービス

主として顧客である求人企業に対して、人材採用にまつわる課題を総合的に支援・解決するワンストップ型サービスを提供しており、契約期間に応じて収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 36,323千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類 注記事項 2. 会計上の見積りに関する注記に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(関係会社株式（ワールドインワーカー株式）の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 80,981千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した当社の関係会社の財務諸表を基礎として関係会社株式の実質価額を算定しており、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額処理をしております。

②主要な仮定

関係会社株式（ワールドインワーカー株式）の実質価額の算定においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されたワールドインワーカー株式会社の財務諸表を基礎としており、当該実質価額はワールドインワーカー株式会社が保有するのれんを含む固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。なお、ワールドインワーカー株式会社が保有するのれんを含む固定資産の減損の検討における主要な仮定は、連結計算書類 注記事項 2. 会計上の見積りに関する注記に記載のとおりです。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

ワールドインワーカー株式会社の財務諸表を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,986千円

- (2) 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 1,927千円

関係会社に対する短期金銭債務 ー千円

- (4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度末 (2024年11月30日)
当座貸越契約の総額	350,000千円
借入実行残高	225,000千円
差引額	125,000千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 利子補給金

利子補給金は、金融機関から利子補給制度を含めた借入を行ったことにより発生したものであります。

- (2) 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	356千円
出向者負担金の受入額	12,961千円
営業取引以外の取引による取引高	26,706千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式

7,054株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	199,086千円
貸倒損失	13,460千円
投資有価証券評価損	30,574千円
賞与引当金	12,290千円
減損損失	1,644千円
返金負債	1,388千円
資産除去債務	8,363千円
資産調整勘定	18,604千円
その他	12,866千円
繰延税金資産小計	298,279千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△171,963千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△59,153千円
評価性引当額小計	△231,116千円
繰延税金資産合計	67,162千円
繰延税金負債との相殺	△30,839千円
繰延税金資産の純額	36,323千円

繰延税金負債

ソフトウェア	△23,138千円
資産除去債務に対応する資産	△7,700千円
繰延税金負債合計	△30,839千円
繰延税金資産との相殺	30,839千円
繰延税金負債の純額	－千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者等の関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	きゅういち株式会社	所有 直接 100.0	資金の貸付 経営指導 役員の兼任等	資金の貸付	156,930 千円	関係会社 短期貸付金	412,763 千円
				資金の回収	19,737 千円		
				利息の受取	3,795 千円	未収入金	332 千円
				経営指導料の受取	21,900 千円	未収入金	1,430 千円
子会社	ワールドイン ワーカー株式 会社	所有 直接 100.0	資金の貸付 経営指導 役員の兼任等	資金の貸付	10,000 千円	関係会社 短期貸付金	10,000 千円
				利息の受取	560 千円	未収入金	－
				増資の引受	75,981 千円	－	－
				経営指導料の受取	450 千円	未収入金	165 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ・経営指導料については、対価としての妥当性を協議のうえ決定しております。
- ・ワールドインワーカー株式会社の増資の引受につきましては、同社に対する貸付金120,000千円を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）したものです。デット・エクイティ・スワップに伴い、当事業年度において44,018千円の貸倒損失を計上しており、貸付金120,000千円に対して計上した貸倒損失44,018千円を控除した75,981千円を関係会社株式に計上しております。そのため、取引金額はデット・エクイティ・スワップの対象となる債権に対する貸倒損失控除後の金額であります。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 421円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 49円60銭 |

10. その他の注記

該当事項はありません。